

農水省版「開門アセス」は時間と経費の無駄遣い

よみがえれ！有明海 農水省・国交省交渉

去る4月15日、九州農政局は「潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書骨子（素案）」を発表し、その説明会を開催しました。そこで選定されたアセス項目はいずれも、本来選定する必要性の乏しいもの（景観や海水浴場の変化）、既に2002年に実施された短期開門調査で実証済みのもの（水温や塩化物イオン濃度や栄養塩等）、予測ではなく開門後のモニタリング調査で行うべきもの（水底質や潮流調査など）、中・長期開門調査検討会議や農水省独自のシミュレーションで既に検討済みのもの（潮位潮流や濁り）、影響やその対処策が自明のもの（農業用水確保や排水機場建設）ばかりであり、新たな予測や評価が必要な項目は一つもありませんでした。

素案では既存の検討結果やデータを活用せずに、1年間の現地調査をもとに数値計算の新モデルを構築し、多くの項目を一から予測し直すというのですから、3年・3億円の時間と経費の無駄遣いです。

しかも農業用水の確保や排水機場の新增設工事は、開門のためだけでなく、「調整池汚濁水を使った干拓地農作物」という汚名の返上や、背後地湛水被害軽減のためにも役立つ対策でもあるのですから、今急がれるのは、このような農水省版「開門調査アセス」ではなく、相当な期間を要するこれら工事の早期着工とそのための関係者の合意形成です。

すなわち、裁判の原告・弁護団、沿岸4県の自治体、4県漁連、干拓地農民、背後地農民、各分野の研究者、NGOの各代表などから構成される「開門協議会」を農政局のもとに設置し、科学的・民主的な意思決定に基づいて、開門アセスと開門事業を実施し、科学的データに基づく冷静な議論こそが、開門の是非をめぐる感情的な対立を乗り越える唯一の方途だと考えます。

そこで、関係者の合意と万全の準備工の後に段階的開門の実施に向け、下記日程で、有明漁民・よみがえれ！有明訴訟弁護団と農水省・国交省との交渉を行います。つきましては、有明海の再生にご尽力いただいている先生方にぜひご同席いただきたくご案内申し上げます。

農水省交渉 4月23日（木）14：00～
国交省交渉 同日 15：30～
場所 参議院議員会館議員第一会議室
主催：よみがえれ！有明訴訟弁護団（担当後藤 090-**-**）